



# 61年かいじ国体 会期決定

かいじ国体の会期が、昭和五十九年九月二十一日(勅日本体育協会国体委員会において決定しました。

- 冬季大会 昭和61年1月28日
- 夏季大会 昭和61年9月7日
- 秋季大会 昭和61年10月12日

市民の皆様には、この会期の決定を契機に、国体の意義を十分理解し、市民運動を積極的に盛り上げ、全国各地から訪れる多くの皆様を、恵まれた自然と美しい環境の中で



- バスケットボール (成年男子・成年女子)
- 軟式野球 (少年男子)

## 都留・ヘンダーソンビル 友好委員会へ加入を！

ご承知のとおり、昨年五月アメリカ合衆国テネシー州ヘンダーソンビル市と、姉妹都市締結を行いました。この姉妹都市締結により、両市民相互の理解と友好親善を基調に、今後末永く交流を進めていくため、友好委員会

を設立いたしました。市民の皆様はこの趣旨にご賛同いただき入会されますようご案内します。なお、入会の申し込み方法など詳細につきましては総務課(☎(三)一一一内線二〇三三)にお問い合わせ下さい。

## 秋季スポーツ教室



次のスポーツ教室を実施します。初心者を対象としたものです。すから、体力づくりやゲーム

- 卓球教室  
・期日 十月下旬～十一月初旬(毎週水・土曜日)十回  
・時間 午後七時～九時  
・場所 勤労センター体育館  
・対象 小学五年生から大人まで
- 硬式テニス教室  
・期日 十月初旬～十一月初旬(毎週火・金曜日)十回  
・時間 午後七時三十分～九時

## 地籍調査の閲覧を

### 盛里地区

- 一、地図及び簿冊の名称  
都留市地籍図及び地籍簿
- 二、閲覧期間  
昭和59年10月2日～10月22日 20日間  
(ただし、7日・14日・21日の日曜日及び10日の
- 三、閲覧場所  
○与繩営農指導センター  
10月2日～3日  
○盛里公民館  
10月4日～6日  
○曾雄公民館  
10月8日～9日  
○市役所二階会議室  
10月11日～22日
- 四、閲覧時間  
午前9時～午後4時30分  
土曜日は正午まで。

## 最低賃金の改正



十月七日以降、山梨県最低賃金が一日三、二八九円に改正されます。これに違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。この額には、精皆動手当、通勤手当、家族手当は含みません。また、一般の労働者より労働時間の短い人、時間給労働者は、一時間当り四一二円となります。